

2018
(平成30年)

5月

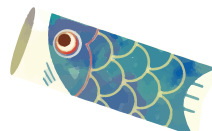


国頭村広報

くにがみ

編集・発行 国頭村総務課 〒905-1495 沖縄県国頭村字辺土名 121 番地 TEL 0980-41-2101

▶【奥間小学校第73期生「卒業記念・サヨナラ駅伝」
○やんばる国立公園安須社（アシムイ）を眼前に、辺戸岬をスタート



国頭村の人口

平成30年3月末現在(人・戸)			
世帯数	2,347	出生	3
総人口	4,798	死亡	8
男	2,458	転入	34
女	2,340	転出	78

平成30年4月末現在(人・戸)			
世帯数	2,355	出生	5
総人口	4,809	死亡	4
男	2,464	転入	38
女	2,345	転出	28



※国頭村の公式ロゴマークです。

平成三十年度 施政方針

はじめに

平成30年第3回国頭村議会定例会の開催にあたり、村政運営の所信を申し述べ、議員各位並びに村民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年度に策定しました「第5回国頭村行政改革大綱」については、平成30年度から平成34年度までの5年間の取組期間中に、行政組織の質の向上、行政サービスの質の向上、行政運営の質の向上を重点項目に掲げ、更なる改革に努めてまいります。

世界自然遺産への登録を見据えて、世界自然遺産対策室を世界自然遺産推進室に改め、環境省及び民間からの派遣による職員の増員による体制の強化を図ってまいります。

また、新庁舎建設事業については、基本設計・実施設計を発注し進めているところであります。平成32年度の完成を目指すには、執行体制の強化を図る必要があります。辺戸岬拠点施設等整備事業及び東部周遊拠点施設整備事業も併せて推進する振興策推進室を新たに設置いたします。

次に平成30年度の主な施策についてご説明いたします。

新庁舎建設事業については、現在、基本・実施設計業務を実施しており、7月までに庁内ヒアリング、住民説明会及びパブリックコメントを実施し、様々な意見を吸い上げ基本設計に反映してまいります。8月からは実施設計業務へ取り組み、設計内容の発信と情報共有を図りながら、平成31年3月の設計業務完了を予定しております。建設工事については、平成32年度の完成を目指してまいります。

東部周遊拠点施設整備事業につきましては、平成29年度に北部連携事業による事業採択を受け、実施設計業務等を進めている段階であり、平成30年度内には工事発注の予定です。やんばる3村の東部地域における周遊拠点として位置づけ「新たな観光ルートの創出」を目標に、地域や関係団体等とも連携をとりながら、特色ある道の駅づくりに取り組んでまいります。

辺戸岬拠点施設等整備事業については、本年度、建設工事に着手する予定であります。やんばる国立公園に指定された北部3村の東西をつなぐ要衝として、広域情報を発信する案内所、展望・飲食機能を備えた休憩所を整備し、周遊・滞在・消費型観光を促進するとともに、既存施設と連携し、広域的な観光振興や地域活性化の促進を図ってまいります。

住宅環境の整備については、村営楚洲団地及び桃原団地の事業執行及び定住・移住を促進する定住促進住宅や空家利活用に取り組みます。

本年が、村制施行110周年にあたることから、記念式典及び関連行事を開催いたします。

1 予算編成について

本村の基本目標である「自然を愛し活かした、豊かで活力あるおらづくり」等を目指し、自立且つ持続的な発展に向け、産業の振興をはじめ、生活環境・公共施設の整備、教育・文化の振興、保健・医療及び福祉の拡充を図り、総合計画等の振興計画に基づく諸施策を推進する必要があります。

現下の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が緩やかに回復することが見込まれる一方、本村では、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）が沖縄県全体で減額され、配分の減額等、財源への影響が懸念される中、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準であること等に

より、村財政の財源不足が現在も常態化している状況にあります。

国・地方を巻き込んだ厳しい財政状況の中、地方公共団体には、少子高齢化に対応した地域福祉の充実等、多様化した財政需要に適切に対応することが求められています。

今後とも、医療、福祉、教育など身近で必要不可欠な行政サービス水準を維持していくためには、安定的な財政基盤の確立が不可欠であり、行政改革等による、産業振興施策の推進により税源の増養を図っていくことが必要であります。

特に本村などの過疎や高齢者比率の高い地域においては、税源移譲の効果が都市部に比べて極めて厳しく、本村財政を取り巻く環境はさらに厳しさを増すことが予想されます。

近年、国の景気は良くなりつつありますが、地方における市町村民税等は、いまだに伸び悩んでいる現状です。しかし、本村の自主財源である村税の確保に關しても、今後、各行政区の徴収嘱託員と関係各課との連携をより一層密にした徴収体制を構築し、滞納整理の強化に取り組んでいきます。

又、税の公平・公正を確保するため、これまで同様に沖縄県と連携し、滞納者への共同催告文書の発送や、共同徴収を連携して自主財源の確保を図っていきます。

本年度の一般会計の予算規模は、57億8百78万円となっております。特別会計の国民健康保

険特別会計・後期高齢者医療特別会計については、合計が7億8千3百16万7千円で、医療技術の高度化や多種多様な疾病などにより、今後も医療給付費等の増額が見込まれ、厳しい医療財政の状況が続いていくものと思われま

簡易水道特別会計予算は、2億7千2百42万円、一般会計と特別会計の総額が67億6千4百36万7千円の予算規模となっております。

以上のような予算編成でありませんが、限られた財源で効率的な行政サービスを提供する使命を常に念頭に置き、すべての村民が安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、各施策の推進に努めてまいります。

2 産業の振興と地域活性化等について

農業については、農業振興補助金を年間通し継続することで農家支援を行い、農業関係団体と連携して「人・農地プラン」に位置づけられた地域の中心となる経営体などの担い手や受託組織、新規就農者の確保・育成に取り組み、農地中間管理機構等を活用し耕作放棄地及び遊休農地の解消を農業委員会と連携し、耕作放棄地対策事業を活用した農地の流動化及び規模拡大に努めてまいります。

さらに、本村の主要作物である

サトウキビ収穫機の更新による機械導入など、農業経営の発展・改善のため関係団体と連携して各種事業に取組むとともに、農家に大きな被害を与えているカラスやイノシシ等の鳥獣害対策の取組みとして、昨年に引き続き鳥獣駆除及び被害防止対策事業を継続して農家の生産意欲の確保に努めます。本村で生産される農産物の周知・販路拡大を引き続き行いながら、農産物を活用した商品の開発に向けて補助事業等を活用し、関係機関と協力しながら村内外の産業まつり等を通して幅広くアピールしてまいります。

畜産業については、国・県補助事業の活用や平成26年度から実施しているブランド牛基盤づくり支援事業、優良精液利用促進事業を継続して実施することにより、繁殖牛の産地ブランド化を推進して畜産経営の安定化を図ってまいります。また、平成30年3月に発足した、国頭村養蜂組合と連携し自然と共生する養蜂業を目指し、農家の育成や蜂蜜を利用した商品開発の取組みを行ってまいります。林業については、平成28年9月に「やんばる国立公園」として指定された地域として、これまで以上に多面的機能を有する森林の適正な整備と保全を図り、効率かつ安定的な林業経営の確立に向け、国頭村森林整備計画に基づき森林資源の持続可能な循環利用を図るため、森林環境保全整備事業を継続して実施し、森林の保全と活用

また、現在国が導入に向けて取り組んでいる森林環境譲与税の平成31年度から導入を見こして、県内外の市町村に対し本村の木材利用促進及び普及啓発に向けて取り組んでまいります。

水産業については、安田漁港沖の海域を活用した「やんばる東海岸ブルー・ツーリズム拠点施設」が平成29年度末に完成し、平成30年4月1日から供用開始いたします。本施設の整備により、定置網漁による漁業者の所得向上並びに若年層の雇用創出に向けて取り組んでまいります。また、本施設を活用したブルーツーリズムの推進を図り、観光産業との連携に取組み交流人口の増加に努めます。

さらに、国頭浜漁港の海岸施設の長寿命化を図るため、平成30年度において水産庁の海岸保全施設整備事業を活用し、国頭浜漁港に係る海岸施設の現地踏査業務を行い、長寿命化計画の策定に向けて取り組んでまいります。

国頭村観光振興基本計画の基本方針である「森と水とやすらぎの里「くにながみ」の将来像にふさわしい「いのち・癒し・健康」を核として観光振興の基本方針を国頭村の強みである自然・産業・歴史文化・スポーツ振興を軸とした『くんじやんツーリズム』を推進するとともに、昨年4月に設立された国頭村観光協会と連携し、観光関連団体、村民、行政が協働し、国頭村の観光窓口としての体制の強化を図ってまいります。また、観光基盤となる「国頭村観光危機

管理計画」を策定し、国内外の観光客の安全確保及び安全安心な観光地を確立し、災害に強い観光地づくりを目指します。

民泊事業については、結ぐにがみから国頭村観光協会の業務として引き継ぎ、大宜味村、東村と連携し、修学旅行の受入強化、受入家庭の増に向けた取り組みや体験プログラムの開発など、受入体制の強化に取り組んでまいります。

スポーツ合宿については、引き続き営業活動に努め、経済効果の増に向けて、官民一体となった受入体制の強化に努めてまいります。昨今の合宿においては、ウエイトリフティングや陸上の投てき競技の合宿が増加傾向にあることから、ウエイトルームの整備を進めてまいります。

トレイルランニング大会につきましては、国頭村の主要イベントとして定着しており、今年度も第6回大会を12月に開催し、国頭村民と参加者との密接な交流イベントとして地域活性化につなげてまいります。

定住・移住環境の整備につきましては、民間アパートとの需給バランス等を考慮した上で規模・戸数を計画し事業を進めてまいります。今年度は、比地地区定住促進住宅整備事業の最終年度であり、建設工事を完了、供用開始に向け取り組んでまいります。

空き家対策につきましては、平成29年度に策定した国頭村空き家等対策計画に基づき、各集落における空き家問題の課題解決に向け

て取り組み、その利活用についても、昨年度に実施した空き屋等利活用方策検討調査を踏まえ空き家等利活用計画を策定し、空き家の有効活用を図ってまいります。

地方創生事業については、平成29年度から推進交付金を活用した「空き家の再生と移住・定住モデル事業」、「黒にんにくの開発・生産・販売事業」の2事業、応援税制を活用した企業版ふるさと納税の2事業の計4事業を実施しております。地方創生事業の効果・検証を実施しながら、まち・ひと・しごとの好循環の確立を目指し、総合戦略を推進してまいります。辺土名大通り賑わいづくり事業については、今年度も引き続き、コミュニティ施設の有効活用を図るとともに、移住体験住宅及びコワーキングスペースの活用形態については、国頭村移住支援施設として指定管理させることで移住希望者への支援と利用促進に努めてまいります。

村民の憩いの場となる身近な環境への公園整備を望む声が多く寄せられています。子どもからお年寄りまでの幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション、健康、文化活動等多様な活動拠点として、さらに、中心市街地のにぎわい創出や自然資源を活用した観光客等が交流できる拠点及び防災機能を併せた公園として平成31年度以降の事業化に向けて取り組みを進めてまいります。

国頭らしい景観形成事業については、平成29年度に策定した「国頭村景観計画」に基づき景観条例の制定と景観ガイドラインの作成を行います。また、特に国頭らしい魅力的な地域を景観重点地区へ指定するための検討を行い、自然、歴史・文化、くらしの地域景観を保全・再生する国頭らしい景観づくりを推進いたします。世界自然遺産登録のスケジュールは、本年6月から7月に行われる世界遺産委員会において登録の可否が決議される運びとなっております。世界遺産条約では、将来にわたって保護管理を担う目的があることから、世界自然遺産を目指す取り組みを通じて、本村の自然環境を次世代に引き継ぐための施策を推進してまいります。

一方、世界自然遺産に登録されると、必然的に世界から注目を浴びることになり、入込客の増加に伴う観光関連産業の活性化、他産業への波及や地域振興に寄与することを期待しております。また、村民をはじめ、子どもや若者が自らの地域に誇りを持ち、世界自然遺産を享受する環境が促進されるものと考えています。そのため、関係機関と連携を図り、適切な自然資源の保全・管理と利用を上手くコントロールしながら、地域の魅力を高めるエコツーリズムの受入体制の充実を図り、世界自然遺産の名を活用した地域振興を推進してまいります。

また、世界自然遺産推薦地にある本地域の自然史研究及び展示・公開を行う国立自然史博物館の誘致について、3村及び沖縄県と連

携して取り組んでいきます。

国立公園指定や世界自然遺産登録を見据えて、村土の貴重な自然・景観環境の保全、地域の歴史・文化的条件、社会・経済的条件等に配慮し、また、第五次沖繩県国土利用計画を基本とし、第四次国頭村総合計画、国頭村景観計画等との整合性を図りながら長期にわたって安定した均衡ある村土の有効活用を確保することを目的とした国頭村第四次国土利用計画を策定してまいります。

地域おこし協力隊事業については、移住・定住促進に関する活動を主な業務として観光協会に1人、企画商工観光課内に1人の計2人を配置しているところです。今年度は、主な業務として民泊の受入強化に係る活動を担っていたべく隊員を新たに1人、観光協会に配置いたします。

くにかみ美らコン事業については、昨年8月に第6回くにかみ美らコンの参加者から3組目となる結婚報告がありました。今後も、結婚や恋愛に対して真剣に向き合えるようなイベントを企画し、結婚を希望する独身の男性及び女性に対して出会いの場の提供等を支援し、少子化傾向の改善及び定住化の促進を図ってまいります。

3 教育と文化・スポーツ振興について

学校教育においては、継続して、村学校改革推進テーマに、『すべての幼児児童生徒の「学び」の保障をめざして』を掲げ、「つなぐ・学ぶ・拓く」をキーワードに、「学びの共同体」のヴィジョンと哲学による学校改革に取り組んでまいります。あわせて、学校、家庭、地域が連携して、幼児児童生徒に基礎学力の定着を図りつつ、「夢や希望」を持たせ、「学ぶ意義」や「働く意義」を実感させ、豊かな心の育成、健やかな体の育成に取り組んでまいります。

小中学校に継続して教員補助の学習支援員を配置するとともに、世界自然遺産登録を見据えて、より英語の学習意欲とコミュニケーション能力の向上を図るため、認定こども園と小学校に英語支援員を配置します。

児童生徒の学習意欲の向上に向け、漢字・英語の検定受験料の助成、希望高校への進学支援を図るための中学校3年生対象の無料塾開設、夏休み期間の名桜大学生ボランティアを活用した学習支援やスポーツ指導も継続して進めてまいります。

障害のある幼児児童生徒については、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加するための基盤となる生きる力

を養うことと安全に教育が受けられるよう幼稚園・小学校に支援員及び介助員を配置します。

子どもの健全育成を目指して、家庭環境による問題等に対処するための、スクールソーシャルワーカーの配置、中学校における不登校生徒及び問題行動のみられる生徒支援を行うための生徒指導支援員を配置します。また、子どもの貧困対策事業を活用して、就学援助費の支給、子どもの居場所の提供としてスマイルキッズルームの開設と図書室土日祝日の開館、中学校1・2年生対象の「夢みのる塾」の開設、生徒に早い時期から職業観をしっかりと身につけさせるために中学2年生を対象に、職業・就労体験の提供を継続します。

学校施設の整備については、奥間小学校・辺土名小学校校舎の耐震補強工事やへき地校舎の耐力度調査を実施し計画的な施設整備に努めるとともに、各学校からの危険箇所の調査結果を踏まえた修繕についても計画的に整備してまいります。また、知識基盤社会化、グローバル社会化が進み、情報活用能力の重要性が一層高まる中、その効果的な育成に向け、情報教育を体系的に推進するとともに、教師、児童生徒の双方が授業においてコンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用することが必要とされています。光回線を活用した「i」(情報通信技術)環境の充実に向け取り組んでまいります。

社会教育においては、家庭や地

域の協力を得ながら生活リズムの確立に向けた取り組みの強化を図ってまいります。

夢や希望の育成を目標に芸術文化事業の充実、児童生徒交流事業や自然体験活動の推進、子ども会及び子ども育成者の活性化、読み聞かせ運動の推進に向けて取り組んでまいります。

児童生徒の心身の健康の保持増進を目的とした、児童オリンピック、沖繩県小学校駅伝大会、国頭村長杯中学校野球大会等を継続して開催します。これまで行ってきた児童生徒県外等派遣補助を継続し、村体協と連携しながら新たに大学生及び一般の方も支援しスポーツの振興を図ってまいります。

文化財の保護活用については、埋蔵文化財保護と諸開発の調整のため、試掘調査を実施し、村内に所在する埋蔵文化財包蔵状況の実態把握の資料整備を継続するとともに、詳細な発掘調査等を通して得られた情報を公開するための発掘調査報告書の作成等を行い、情報発信に努めるとともに、地域教育の一助とするための教材化を進めてまいります。また、天然記念物に対しても、引き続き特別天然記念物ノグチゲラの柑橘類に対する食害の詳細な状況把握と保護網の実証実験等を通して、天然記念物と農家の共生に向けた取り組みを進めてまいります。

乳幼児教育については、0歳児から15歳までの国頭村型一貫教育のスタートとして平成30年度から

幼保連携型認定こども園を開園し、未来の担い手として、生きる力の礎を育むとともに、保護者負担の軽減も図ってまいります。また、子育て支援の充実に向け、学童クラブ・楚洲へき地保育所等の支援も継続して行ってまいります。

4 子育て支援・福祉・保健医療について

未来を担う子どもたちが健やかに育ち、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉の向上に必要な施策に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、養育に対する不安や悩みなどを軽減するための事業と経済的な支援を行う事業を実施することで、子育て世帯が住みやすい環境を提供します。

妊娠・出産については、妊娠初期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行うため、妊娠初期から出産までの健診と、保健師による出産後の乳児家庭の全戸訪問をこれまでどおり実施してまいります。また、時代の変化による子育てのしづらさが取りざたされる中、乳幼児の養育についての相談・支援、子育てに追われる母親への見守り等を子育て支援センターを中心に実施します。次に、経済的な支援として注目

されており、子ども医療費助成制度ですが、沖縄県では就学前の子どもを対象として実施されており、本村ではすでに高校生までを対象に実施しており、これまでは自動償還払いでの実施でありましたが、今年度より医療機関で一部負担金を支払わずに受診できる現物給付制度を実施いたしました。これにより、現金を持たずに病院受診が可能となり、生活困窮等による未受診の予防の一助となります。さらに、出産祝い金の支給、保育料の第2子半額・第3子以降無料化、ファミリーサポートセンター事業の利用料の軽減などにつきましても継続実施し、負担軽減を図ってまいります。また、不妊治療につきましても、引き続き受診費用の一部助成を行い、経済的負担を軽減することで子を授かる為の支援を実施してまいります。

認知症対策としましては、辺野喜分校跡地利用計画による、認知症グループホームとデイサービスが平成30年5月に開所の予定であります。年々増加する認知症患者の方々が、尊厳を保ちながら生き生きと生活することができるようさらなる支援をしてまいります。障害福祉につきましては、障害のある方が生きがいや目標をもって生き生きと暮らし、障害のある人もない人もともに暮らせるよう、一人ひとりのニーズに応じた各種福祉サービスの提供に努めてまいります。また、日常生活用具の給付により、生活支援の充実を図り、関係機関と協力して相談支援の充実にも努めてまいります。また、在宅重症心身障害者（児）の移動支援サービスも新たに組み込み、保護者の負担軽減を図ってまいります。

医療費の抑制を目的とした各種の保険事業を実施するとともに、各種健診の受診率向上と保健指導を強化いたします。また、保険税の徴収率向上対策を更に強化し、収納率を高めるとともに、今年度より新たに保険者として加わった沖縄県による財政支援の下、健全な事業運営に努めてまいります。

5 社会資本と生活環境の整備について

村道については、社会資本整備総合交付金事業の継続として安田漁港線道路改良事業や平成22年度に策定した橋梁の長寿命化修繕策定委託業務の結果及び平成28年度実施の橋梁等長寿命化点検調査業務を踏まえ、鏡地辺土名線鏡地橋や浜部落内線屋嘉比橋の補修工事を実施いたします。また、現在までに41橋中10橋の橋梁補修・架替工事が完了しており、今後も調査設計業務を実施し継続的に橋梁の修繕を行います。

沖繩振興公共投資交付金事業の継続として観光拠点施設へのアクセス道路である宜名真辺戸線の道路改良を実施いたします。道路は村民生活や産業を支える重要な基盤施設であり、安全性・信頼性の確保を図り、道路網の計画的な保全のための整備を目指し地域の安全確保に努めていきたいと考えております。

本村の中心市街地を流れる老朽

化した普通河川（辺土名川）の護岸整備による安全性の向上と自然資源を活かした河川再生による利活用を図るため、継続して多自然型の川づくり整備事業を実施してまいります。

農業基盤整備については、老朽化した鏡地水門の改修事業を30年度から31年度の2年計画で実施し、奥間土地改良区への海水浸入と湛水被害の防止を図ります。また、奥間土地改良区内の農道橋梁4橋の点検診断調査と機能保全計画の作成を行い、計画的な補修・改修により、農業施設への被害及び営農への影響を未然に防止し、農業経営の安定と地域の暮らしの安全を図ります。

生活改善事業については、地方改善施設整備事業による宜名真地区の集落排水の整備を実施し、生活環境の安定向上を図ってまいります。

水道事業については、老朽管や老朽施設の更新及び監視強化を図り村民へ更なる安全・安心な水道水の安定供給を目指すため「水道ビジョン」や「管路更新耐震化計画」に沿って、今年度から辺土名区、奥間区の配水管の更新や耐震化事業を進めてまいります。

住宅対策として、村営楚洲団地及び桃園団地は引き続き関係機関と連携を図り平成30年度完成を目指し努力してまいります。

村民の生活を支える公共交通の確保及び充実については、現在の村営バスの運行形態を見直すため、デマンド交通の導入に向けて

実証実験を実施し、広く村民の理解を得ながら、利便性の向上、効率的な運行を検討してまいります。

防犯対策については、平成29年度沖繩安全対策事業補助金を活用し「防犯灯・防犯カメラ等整備事業」を実施しました。今年度は単独事業として、防犯灯のLED化等を進め安全な村づくりに取り組んでまいります。

おわりに

以上、平成30年度の村政運営にあたっての、所信の一端並びに主要施策について申し述べてまいりました。

現在、行政ニーズは多種多様化する中で、限られた人数と財源で、職員1人1人が柔軟な発想、向上心をもって村民の期待に応えられるよう職員と一丸となって行政運営に取り組んでまいります。

議員各位には、本定例会に提案しております平成30年度一般会計予算案をはじめ、諸議案につきまして、慎重なる御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。

平成30年3月8日

国頭村長 宮城久和

図ってまいります。

国民健康保険につきましては、

国頭村役場人事

昇任人事

氏名	配置先・職名	前職
知花博正	経済課・課長	農業委員会事務局・局長補佐兼農地主事
奥原崇	企画商工観光課・課長補佐	建設課・係長
宮里幸助	振興策推進室・主管兼室長	企画商工観光課・係長
宮里奈美	辺土名幼稚園・主任教諭	辺土名幼稚園・教諭
知花裕和	企画商工観光課・係長	福祉課・主任
宮里芳樹	福祉課・主管兼係長	福祉課・係長
神里一教	世界自然遺産推進室・係長	経済課・主任技師



▲世界自然遺産推進室室長

割愛採用

氏名	配置先・職名	派遣元
田邊依里子	世界自然遺産推進室・室長	環境省

職員派遣

氏名	配置先・職名	派遣元
馬場勝己	世界自然遺産推進室・派遣職員	株式会社 NTT ドコモ 法人ビジネス戦略部

新採用

氏名	配置先・職名
上野皓	幼保連携型認定こども園準備室 幼稚園教諭
小川わか	な 辺土名保育所・保育士
宮城樹麻	な 辺土名保育所・保育士

●平成30年1月1日採用

新採用

氏名	配置先・職名
宮城直輝	総務課・主事
宮城大貴	企画商工観光課・主事
又吉崇矢	福祉課・主事
比嘉真奈美	辺土名保育所・保育士
田場利江子	奥間保育所・保育士
津波敏希	振興策推進室
宮城平志郎	教育課・主事
金城由紀乃	辺土名幼稚園・教諭
大城エンドリアみどり	辺土名幼稚園・教諭

●平成30年4月1日採用



▶新採用職員

特別職人事

職名	氏名	任期
教育長	園原 實	H30.4.1～
固定資産評価審査委員	新城 高仁	H30.4.1～

国頭村立東部へき地診療所医師が代わりました!

国頭村東部へき地診療所で4年間お勤めになった、垣花一慶医師の転勤に伴い後任として、國吉宣男医師(写真中央)が4月より赴任いたしました。東部へき地診療所の指定管理を行っている、公益社団法人地域医療振興協会崎原沖縄総局センター長(左から2人目)と共に、村長へ着任の挨拶に訪れました。

村長から「國吉医師には『東部地区の安心・安全』の確保の為に頑張っていたください」と激励の言葉が送られました。



NTTドコモから職員派遣

この度、(株)NTTドコモから国頭村へ職員を派遣する協定が結ばれました。派遣される職員は、(株)NTTドコモ法人ビジネス戦略部の馬場勝己氏(写真中央)です。馬場氏は、国立公園・世界自然遺産に関することや自然環境・自然保護に関すること、ツーリズムに関することなどの業務を担当します。

観光協会人事

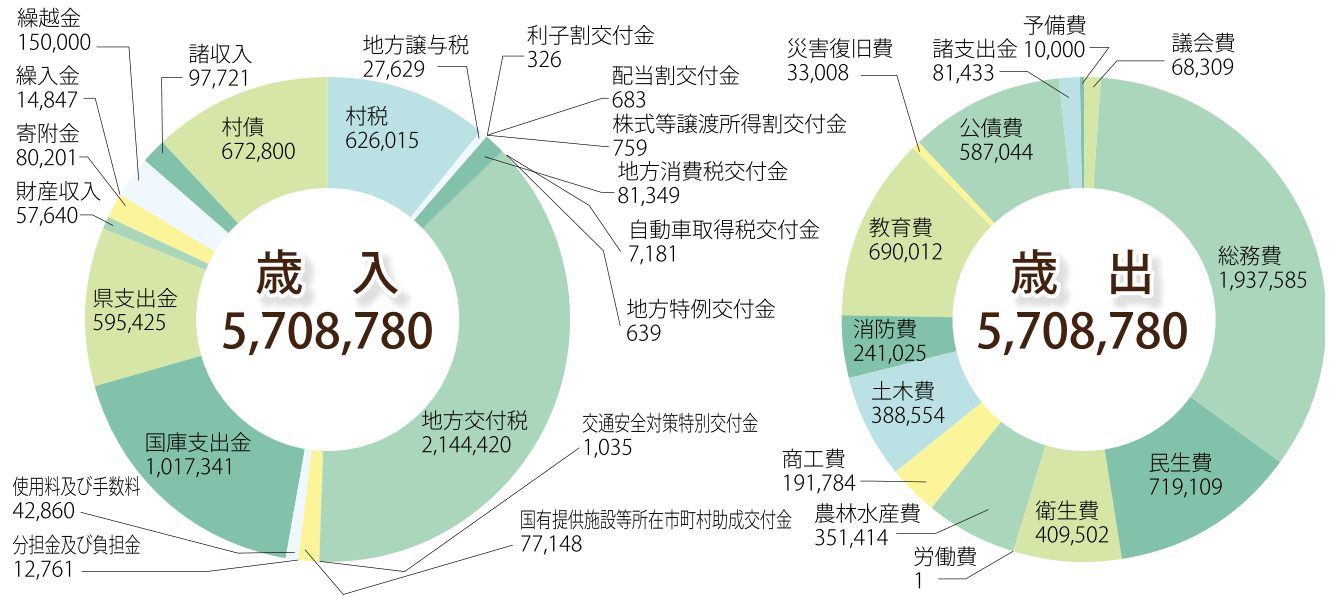


この度、4月1日付で一般財団法人国頭村観光協会事務局長に神山徳夫氏が就任致しました。国頭

村の観光に関する業務のフロンティアとして、国頭村の魅力を活かすこととともに、村内宿泊業・飲食業等と連携し、地域経済の発展と観光に関する事業の振興に取り組んで参ります。



平成30年度一般会計予算(単位:千円)



特別会計予算金額 (単位:千円)

特別会計予算	歳入	歳出
国民健康保険	730,982	730,982
簡易水道	272,420	272,420
後期高齢者医療	52,185	52,185

人材育成基金へ 百万円の 寄付



沖縄県砂利採取事業協同組合から、地域振興基金として百万円の寄付が国頭漁業協同組合へありました。大嶺嘉昭組合長は、国頭村内の子ども達の教育及びスポーツや文化面においての人材育成基金として活用していただきたいとの思いで、国頭村育英会へ同金額を平成30年3月20日に寄付、宮城久和村長から「貴重な寄付を頂き感謝します。村内の子ども達のため大事に有効活用致します」とお礼の言葉が述べられました。

やんばるクラフト 作り手養成塾の 修了展



村外から国頭村に移住し、木工職人となるため「やんばるクラフト作り手養成塾」で研修していた3名が、このたび研修課程を修了し、作品の展示会を平成30年3月24日(土)から27日(火)に開催しました。今後、木工職人として独立工房の開設に向けて準備していく予定です。

◀(左から: 野田洋(研修生)、時松辰夫(養成塾先生)、島袋毅(研修生)、大田浩之(研修生)

パインアップル缶詰原料用農家表彰式

平成30年3月6日、ホテルゆがいんおきなわにて、平成29年度缶詰原料用パインアップル生産振興奨励事業表彰式が一般社団法人日本パインアップル缶詰協会の主催により行われました。

この表彰は、缶詰用原料パインアップルを、年間50t以上生産している農家で、安心安全農薬使用記帳者が表彰対象となっております。

国頭村からは、山城弘一さん(宇嘉区在住)が表彰されました。

また、準表彰として平識善光さん(安波区在住)が合わせて表彰されました。



◀写真左から、山城弘一さん、山城初美さん(妻)、平識善光さん、平識マキエさん(妻)



2月22日に名護警察署において、警察と協力し事件事故のない安全で安心なまちづくりのために大きく貢献されたとして、国頭村から5名と一団体が名護警察署長から感謝状を授与されました。おめでとうございます。これからも住みよい村づくりにご尽力をお願いいたします。

受賞者
玉那覇タカ子さん・島袋あけみさん・宮城一剛さん・比嘉定洋さん（以上、奥在）大城晃さん（謝敷在）・昭建設（奥間在）

「第2期国頭村保健事業計画（データヘルス計画）」

平成30年3月に国頭村は国民健康保険の保険者として「第2期国頭村保健事業実施計画（データヘルス計画）」を作成しました。この事業計画は健診や医療（レセプト等）の情報を活用し、健康づくりや疾病予防・重症化予防、医療費の適正化に取り組むために策定し、平成30年度から平成35年度まで実施するものです。

平成27年度から平成29年度まで実施した第1期計画において、中長期目標疾患として脳血管疾患・虚血性心疾患・慢性腎不全を重点に重症化予防を進めていきましたが、いづれも患者数が微増しているのが現状です。また、短期目標疾患として糖尿病・高血圧・脂質異常症をあげ、受診率の推移状況を分析してきましたが、受診率があり伸びていないことがわかりました。これは、糖尿病・高血圧・脂質異常症等の生活習慣病に該当する方々が、適切な時期に適切な医療を受けず、重症化してしまい、入院等を要する脳血管疾患・虚血性心疾患・慢性腎不全等になってしま

ことを表しています。このことから、今後国頭村では早期から医療機関での治療につなげられるよう介入していくことが課題となり、村としても取り組んでいきます。さらに、治療につながっても、継続した治療ができていないかなど重症化予防の視点として医療機関受診後の支援も行っていく

適正な医療につなげるためには、住民自らの体の状況を確認できる場としての特健健診は重要であり、特健健診受診率向上は早急に取り組むべき課題の一つです。データヘルス計画でも、国頭村の特健健診受診率を平成35年度までに60%にすることを目標としています。6月からは各区での住民健診も始まり、皆様の受診を待ちしております。また、住民健診以外で特健健診を受診された方は保健センターへ健診結果の提供をお願いいたします。

尚、今回作成したデータヘルス計画については国頭村ホームページから確認することができます。

データヘルス計画のターゲットとなる疾患が医療費に占める割合（平成25年度と平成28年度との比較）

市町村名	総医療費	1人あたり医療費			中長期目標疾患					短期目標疾患			(中長期・短期) 目標疾患医療費計	新生物	精神疾患	筋・骨疾患
		金額	順位		腎			心		糖尿病	高血圧	脂質異常症				
			同規模	県内	慢性腎不全 (透析有)	慢性腎不全 (透析無)	脳出血	脳梗塞	心筋梗塞							
H25	553,923,460	24,928	104位	3位	8.14%	0.18%	2.11%	2.53%	3.55%	5.06%	3.53%	139,072,800	25.11%	5.77%	17.43%	7.99%
H28	547,955,670	26,383	122位	5位	9.79%	0.06%	1.67%	1.09%	3.66%	3.89%	3.41%	129,242,210	23.59%	10.92%	16.46%	7.38%
H28	120,484,405,470	22,111	--	--	8.79%	0.35%	2.38%	1.86%	3.81%	3.43%	1.88%	27,110,894,510	22.50%	9.47%	15.38%	7.21%
国	9,687,968,260,190	24,245	--	--	5.40%	0.35%	2.23%	2.04%	5.40%	4.75%	2.95%	2,239,908,933,310	23.12%	14.21%	9.38%	8.45%

最大医療資源傷病（調剤含む）による分類結果

◆「最大医療資源傷病名」とは、レセプトに記載された傷病名のうち最も費用を要した傷病名

【出典】KDB システム：健診・医療介護データからみる地域の健康課題

問合せ先：国頭村保健センター 41-5767

平成30年3月14日(水)に、NPO法人どうぶつたちの病院沖縄が、沖縄県環境部自然保護課の事業委託を受け制作した「やんばるいきものーと」の寄贈がありました。村内小中学生に配布し活用したいと思います。ありがとうございます。



奥間小学校 第73期生 卒業記念駅伝

去った3月18日(日)に「奥間小学校 第73期生 卒業記念駅伝(卒業生15名)」が行われました。辺戸岬をスタートし、辺土名地域、奥間校区内5字を経由し約30kmの道のりを一本のタスキで繋ぎ、3時間かけて母校・奥間小学校にゴールしました。



平成30年4月1日から 母子及び父子家庭等医療費助成自動償還方式がスタートします！

母子及び父子家庭等医療費助成金支給申請の手続きが変わります！

「自動償還方式」とは？

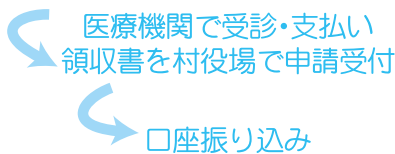
県内の各医療機関での受診の際に、窓口にて健康保険証と母子父子医療費受給資格者証を提示し、医療費の自己負担分を全額支払うと、診療月の翌々月の末日に指定された口座へ自動的に助成金が振り込まれます。現在の「子ども医療費助成」と同じ制度です。

「自動償還方式」を利用するために

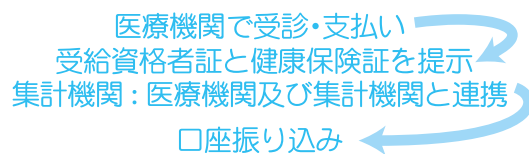
県内の各医療機関での受診の際に、窓口にて健康保険証と母子父子医療費受給資格者証を提示してください。毎回の提示が原則となりますので、受給資格者証の提示がない場合は「自動償還方式」による助成金の支給が出来ません。

注) 従来の村役場福祉課窓口での支給申請手続きは必要ありません！

償還方式【現行】



自動償還方式【変更後】



注意事項

以下の場合には「自動償還方式」の取り扱い対象外となりますので、これまで通り国頭村役場福祉課窓口にて領収書を持参の上、支給申請手続きを行ってください。

- ①平成30年3月31日までに受診された場合
- ②受診の際に医療機関窓口にて「母子及び父子家庭等医療費助成金受給資格者証」を提示しなかった場合
- ③県外の医療機関で受診された場合
- ④県内の「自動償還方式」を導入していない医療機関で受診された場合
(受診の際に医療機関窓口にて「自動償還方式」を導入しているか確認を行ってください。)
- ⑤医療費の自己負担額に未払いがある場合
- ⑥補装具等の自己払いがある場合

○助成内容は、これまでと同じです！(外来受診：1人1ヶ月につき1保健医療機関ごとに1,000円負担 親のみ)

平成30年3月31日までの受診分については、これまで通り支給申請の手続きが必要です。

～支給申請が済んでいない領収書をお持ちの方は、お早めに支給申請の手続きを～

※領収書の支給申請の受付は、診療月の翌月以降2年以内となります。

母子及び父子家庭等医療費助成に関する各種手続き及びお問い合わせ

国頭村役場 福祉課 電話：0980-41-2101(代表) 0980-41-2765(直通)

麻しん(はしか)の注意喚起について



沖縄県において、麻しん(はしか)が流行っています。

はしかは感染力が非常に強いため、人混みの多い場所への不要不急の外出は出来るだけ控えるようお願いします。

国頭村では麻しん流行拡大防止の緊急措置として、下記に該当する方は無料で予防接種を受けることができます。**定期予防接種対象者・行政措置予防接種対象者**は早めの接種をお願いします。行政措置予防接種の対象者へは個別通知を送付しています。

定期予防接種・行政措置対象者ではない接種希望者の場合は、任意接種(全額自己負担)でお願いします。

なお、ご不明な点は保健センターまでご連絡ください。

※行政措置予防接種の実施期間⇒平成30年4月1日～平成30年6月末まで。

行政措置対象者

- 乳児:助成対象期間に6ヶ月～12ヶ月未満となったお子さま
- MR1期行政措置対象者:24ヶ月以上～MR2期対象年齢前までのお子さま(H25.4.2～2歳になった者)で、1期が未接種の方
- MR2期行政措置対象者:小学校1年生～中学校3年生(H15.4.2～H24.4.1生)で、2期が未接種の方

定期予防接種対象者

- MR1期:12ヶ月～24ヶ月未満のお子さま
- MR2期:H24.4.2～H25.4.1生のお子さま

○麻しん(はしか)とは?

- ・感染すると、10日～12日(約2週間)後に、発熱やせき、鼻水、目の充血など、かぜのような症状が出ます。一度熱が下がった後、再び高熱と、全身に発疹が出ます。頬粘膜のコプリック斑(白色の小斑点)は麻しんに特徴的な症状です。
- ・症状が出る2日前から、発疹が消えてから4日後及び熱が下がって3日後までは人へ感染させる力があります。

○症状が出たらどうすればよい?

- ・病院を受診する前に必ず、電話で症状を伝え、受診の方法を確認してください。
- ・出来るだけ、公共交通機関の利用は控えて下さい。

問合せ先: 国頭村保健センター 41-5767



子育て中の困りごとは、ありませんか?

国頭村はどんな支援があるの?

子どもに「学校に行きたくない」と言われた

最近、子育てがしんどいなあ...

もしかして、これってうちの子だけ?

保育所や幼稚園に入れたいけど...

配偶者パートナーからのDVってどうすればいいんだろう

子どももいるのに経済的に厳しい。

家族の悩みを相談したい。

そんなつもりはないのに子どもに手や暴言をやってしまう

あなたの身近に相談窓口があります 小さなことでもお気軽にご相談ください。

国頭村教育委員会

- ・学校、教育、進路相談について
- ・就学援助、奨学金制度等について
- ・不登校、ひきこもり、いじめ等について
- ・幼稚園入園等について
- ・障がい児への教育支援等について

などなど

☆担当職員、教育相談員が対応いたします。

※教育相談員への相談は予約制。事前にお問い合わせください。

TEL:0980-41-2255

国頭村保健センター

- ・健康、メンタルヘルス相談について
- ・妊娠、出産、産後相談について
- ・子育て相談、家庭相談について
- ・乳幼児健診、予防接種等について
- ・障がい・療育・医療相談について
- ・女性相談、DV相談について

などなど

☆保健師が対応いたします。

TEL:0980-41-5767

国頭村役場 福祉課

- ・母子手帳発行、児童関係手当等について
- ・保育所入所等について・障がい、療育、医療相談について
- ・子育て、児童虐待、家庭相談等について
- ・経済的相談、就労相談等について
- ・女性相談、DV相談について

などなど

メール LINE でも相談受付をしています!
Kunigami.ssw@ezweb.ne.jp

TEL:080-9851-0045 (家庭児童相談員)

TEL:0980-41-2765 (福祉課直通)



H30年度 こころの健康相談会

～一人で悩まず、相談してみませんか？～



こころやからだのつらさを一人で抱え込むと、ストレスがたまってしまいます。
「気分が沈む」「不安で落ち着かない」「最近眠れない」「子育てに困って疲れている」などでお悩みの方、こころの SOS を見逃さず相談してみませんか？

国頭村では、今年度臨床心理士による「こころの健康相談会」を行います。下記の日程で行います。相談は予約制で、1人あたり50分の相談となります。(1日の定員2名)

ご希望の方は下記お問い合わせ先までご連絡下さい。

【相談日】平成30年 5月23日(水) 【相談時間】10時～12時
 平成30年 7月25日(水) 【相談場所】国頭村民ふれあいセンター(小会議室)
 平成30年 9月26日(水) 【相談方法】面談(臨床心理士)
 平成30年11月28日(水) ※プライバシーは厳守します。
 平成31年 1月23日(水)
 平成31年 3月27日(水)

問合せ先：国頭村保健センター 41-5767



村では、平成20年から民泊事業に取り組んでおります。30軒余りの民家さんが受け入れを行っております。国頭村観光協会では、一緒に修学旅行生・一般の受入を頂ける民家さんを募集しております。ご興味のある方は、ぜひ観光協会までご連絡ください。

問合せ先：TEL 0980-41-2420

国頭村民泊
(ホームステイ)
受入家庭募集



国頭村では『特定防衛施設周辺整備調整交付金』事業を活用し、『国頭村認定こども園備品購入業務』を実施しました。今後、開園するにがみこども園で活用します。

国頭村認定こども園で
使用する備品を
購入しました。

「電波のルール」を守りましょう！

不法電波はいけません！

STOP THE 不法電波！

電波のルールって？

- ① 無線機の利用には「技適マーク」の確認を！
- ② 電波の利用には、原則、免許が必要！
- ③ 外国規格の無線機器は、国内では使用不可！



総務省沖縄総合通信事務所 監視調査課 TEL 098(865)2308



平成30年度
国頭村各種団体

年間行事予定表

日	曜	行事名
6	水	住民健診(桃原・鏡地)
7	木	住民健診(奥間・比地)
9	土	国頭村婦人会総会 第24回男女なかよしペアPG大会(安田)
10	日	アブシバレー・ハーリー大会(辺土名)
11	月	住民健診(浜・半地)
12	火	住民健診(辺土名)
14	木	乳幼児健康診査②
23	土	慰霊の日
24	日	国頭中学校運動会
25	月	住民健診(安田・安波)
26	火	住民健診(奥・楚洲)
27	水	住民健診(宜名真・辺戸)
28	木	住民健診(辺野喜・宇嘉・佐手・謝敷)
29	金	住民健診(伊地・宇良・与那)
30	土	第23回国頭村ゴルフ大会 (ベルビーチGC)
その他		村県民税(普通徴収)納付月(第1期)

6月

日	曜	行事名
3	火	地域教育懇談会
4	水	地域教育懇談会
7	土	第27回国頭村児童オリンピック大会
8	日	第17回国頭村各字対抗ボウリング大会 (キタボウル)
11	水	青少年の深夜徘徊・未成年飲酒防止国頭村民大会
12	木	離乳食体験①
13	金	第28回国頭村老人グラウンドゴルフ大会
14	土	住民健診(休日健診①保健センター)
15	日	国頭村球技大会
16	月	海の日
20	金	村内幼小中学校一学期終業式
21	土	国頭村ソフトテニス大会(予備日 7/28日) 第23回半地夏まつり
25	水	第6回国頭村・北斗会中学生やんばる交流 事業(27日まで)
28	土	第20回国頭村長杯争奪中学校野球強化大 会(29日まで予備日30日)
その他		固定資産税納付月(第2期)

7月

山本以智人(いちひと)さん最後の授業 「世界自然遺産登録に向けて」～新任職員研修会～

平成30年4月5日(木)新年度早々、人事異動により国頭村内の学校に赴任なされた先生方を対象に、国頭村教育委員会が主催して「新任職員研修会」が行われました。対象は37名の予定でしたが、勉強熱心な先生方が自主的に多数参加し、52名ほどの先生方が集まり、会場の席を作り直すほどの盛況ぶりでした。

長年ウフギー自然館で活躍された山本以智人さん、実は、4/6付で長崎県の対馬へ転勤が決まっており、最後の一仕事として、ギリギリまで、国頭村のために尽くして下さいました。初めて国頭村に来た先生方も多い中、国頭村にとってはとても身近な大自然が、世界的にどれだけの価値があるか、写真も見せながらご説明下さいました。対馬での活躍も期待しています。ありがとうございました。



各區での健診ではガン検診も行っています。現在2人に1人はがんになる時代と言われています。検診は自覚症状が無い時点で進行されることから、がんが進行していない状態で見つけることができます。がんが不治の病と言われたのは昔のことです。現在では早期発見、早期治療で多くが治ります。検診対象年齢は以下の通りです。該当する方は各區での健診時に受診をお願いします。年に1度は検診を受けましょう。

ガン検診

大きな病気を予防する為に、早い時期に生活習慣を改善することは大切なことです。今年も特定健診の結果説明会(40〜74歳)を実施いたします。健康状態にあった生活習慣の改善を保健師、看護師がサポートします。日程等の詳細については、案内通知文や世帯に配布しているチラシをご参照ください。

胃がん検診	問診及び胃部エックス線検査	40歳以上
子宮がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	20歳以上
肺がん検診	問診、胸部エックス線検査または喀痰細胞診	40歳以上
乳がん検診	問診、乳房エックス線検査(マンモグラフィ)	40歳以上
大腸がん検診	問診及び便潜血検査	40歳以上



毎年受けよう!
各種健診!



問合せ先：国頭村役場福祉課 TEL41-2765 国頭村保健センター TEL41-5767